

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年11月11日

【会社名】 東邦アセチレン株式会社

【英訳名】 Toho Acetylene Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 藤 井 恒 嗣

【本店の所在の場所】 東京都中央区東日本橋二丁目 4 番10号

【電話番号】 03-5687-5200(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小 西 国 温

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区東日本橋二丁目 4 番10号

【電話番号】 03-5687-5201

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 小 西 国 温

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1 【提出理由】

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

平成23年3月11日(東日本大震災)

(2) 当該事象の内容

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、当社仙台事業所及び仙台生産工場(宮城県多賀城市)が津波による被害を受け、生産設備が操業を停止したことなどにより、特別損失が発生いたしました。

なお、鋭意復旧作業に取り組んだ結果、4月21日以降順次操業を再開し、8月19日には生産工場も完全復旧し、全設備の操業を再開しております。

(3) 当該事象の損益に与える影響額

平成24年3月期の第2四半期累計期間において、東日本大震災により被害額を受けた設備等の損害額及び生産工場の操業停止期間中の固定費等については、「災害による損失」として184百万円を特別損失に計上いたします。

なお、これら被害額の一部の42百万円については、平成24年3月期の第1四半期累計期間において、既に「災害による損失」として特別損失に計上しております。

以 上